

～新型コロナウイルスに対する企業支援施策～

6月定例会において「事業継続支援交付金」について質疑がありました。国と県の支援から外れ、売り上げが同年同月比20%減の小規模事業者へ支給となつていますが、期限や支給対象者が複雑すぎるのではないかと意見がありました。町は、「町の給付を受けた後、国の給付を受けたら」と返金は求めない。期限を区切ってやっていきたい」との回答。申請するタイミングで不公平が出てくるのではないかと意見もあり、申請すれば国と町の給付を両方もらえることになりました。今後、まだまだ困っている飲食業や他の業種があるので、全世帯に食事券を配るなど第3弾、4弾の対応を考えてほしいとの意見には、国の第2次補正もあるので、困っている人、事業者を把握し、対応していくとの答えでした。



気軽にお問い合わせください (大石田町商工会)

事業継続支援給付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業収入が減少した事業者が今後も事業を継続する意思がある場合に、事業の継続を支援するため、事業継続支援給付金（一律5万円）を給付します。

【申請期間】 令和2年7月1日(水)～9月30日(水)必着

【給付金の額】 一律5万円

【申請書類・申請先】 大石田町商工会
※交付対象事業には条件があります。

【お問い合わせ先】
大石田町商工会(☎35-2131)
大石田町役場産業振興課(☎35-2111)



先輩方の想いを繋ぎ、がんばるぞ！（中学校・部活動引継式）



学校・部活動再開の課題は

二藤部 冬馬 議員

細心の注意を払って行っていく 教育長

学校再開の課題

3密を避ける対策は。教育長 県教育委員会から出された「学校再開に向けた感染防止対策緊急点検チェックリスト」に基づき、細心の注意を払いながら教育活動を行っていく。

熱症状のある生徒と無い生徒で、保健室を分離して対応する必要はないか。教育長 熱症状のある生徒に関しては、保健室ではない場所での対応も検討している。

熱中症対策

夏休みが短縮になり、真夏にマスクを着用し授業を受けなければならない。熱中症の対策は。教育長 エアコンと窓を開けての換気の併用、定期的な水分補給を行い学習を進めていく。

部活動はどの程度まで再開していくのか。教育長 北村山校長会において7月から土日の活動も再開すると聞いてい

大石田町農業委員の任命に同意

- 齋藤松吉さん(岩ヶ袋) 高橋 肇さん(小 菅) 青木忠弘さん(大 浦) 土屋隆志さん(川 前)
高橋正子さん(坂ノ上) 井上和巳さん(田沢下) 星川松雄さん(駒 籠) 笹原 剛さん(鷹巣2)
今野悦子さん(鷹巣2) 永登登一さん(駒 籠) 間宮良一さん(佐田町) 菅原直志さん(今 宿)
飛渡 孝さん(来迎寺) 遠藤史夫さん(曙 町)

全員賛成 ◆看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について

可決

◆介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出について

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣



第3回 臨時会 4/16

◆一般会計補正予算(第1回) 3514万7千円追加可決

- 感染症対策のための消耗品購入
- 地域振興公社へ緊急経済支援
- 臨時休校に伴う給食材料費補填 など

第4回 臨時会 5/15

◆一般会計補正予算(第2回) 7億1701万4千円専決報告

- 特別定額給付金給付事業 など

◆一般会計補正予算(第3回) 667万円追加可決

気温(参考)	暑さ指数(WBGT)	熱中症予防運動指針
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止 WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合は中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒(激しい運動は中止) WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さに慣れていない人は運動中止。
28～31℃	25～28℃	警戒(積極的に休息) WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意(積極的に水分補給) WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全(適宜水分補給) WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

運動に関する指針(環境省HP)

が、新しい生活様式を踏まえながら考えていく。熱中症の危険があっても「やめられない部活動」の事例もある。暑さ指数による判断状況は。教育長 養護教諭の判断と管理職の責任で、中止の決断をしていく。

暑さ指数の厳重警戒レベルを知らせる「大石田町熱中症アラート」をやってみてはどうか。総務課長 どういう形で

町民にお知らせしたらよいか、国の取り組みなどを調べ検討したい。

オンライン授業 現段階の進捗状況は。教育長 一人一台のタブレットは今年度中に用意する予定。今後は、各家庭の環境を詳しく調査し、実施マニュアルを作成するなど、できることから進めていく。